

公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成29年7月7日

福島県知事 内堀 雅雄

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成29年5月19日	福島県指令北建 第637号	紺野 儀一 伊達郡桑折町大字南半田字榎下42番地	伊達郡桑折町大字谷地字上割付4番 19	34.790	4.50
2	平成29年5月23日	福島県指令北建 第649号	株式会社 ターク不動産 代表取締役 佐藤 孝行 郡山市並木五丁目6番8号	本宮市本宮字中台12番7	50.03	4.00～5.00
3	平成29年6月14日	福島県指令南建 第3941号	株式会社 アーネストワン 代表取締役 松林 重行 東京都西東京市北原町三丁目2番22号	東白川郡棚倉町大字棚倉字水白田9 0番の一部	89.02	6.00～12.49